

大淀川右岸 土地改良区だより

No.12
2015.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



目次

あいさつ	P2~3
丸目賢一理事長 宮崎県土地改良事業団体連合会会長に就任される／表彰／ 国・国会議員へ要望を行いました	P4
臨時総代会を開催／第13回通常総代会を開催	P5
平成25年度決算について／平成27年度予算について	P6
新役員を選任／新総代のみなさん	P7
新水利調整委員体制／土地改良施設の啓発活動と管理協定について	P8
各種の管理事業により維持管理を行っております	P9
天神ダムからの許可取水量は年間1,239万m ³ です、限られた水を大切に使いましょう 「計画的なかん水」は、高収益につながります／かん水に係る労力の削減	P10 P11
烟かんマイスターの紹介	P12
農家の声	P13~15
賦課金の納入方法等について平成27年度から変更となる内容について 賦課金の滞納整理を行いました／組合員の皆様へのお知らせ	P16 P17
事業の紹介について	P18

表紙の写真

天神ダムは、ロールカー等の多種多様な散水器具の安定した水利用により、収益性の高い作物を生産しています。

また、多面的な利用としては、小中高生の施設学習の場などで活用されています。景観保全活動として、平成14年に植樹されたダム周辺の千本桜の維持管理作業を関係団体と実施しており、今年からは田野商工会と施設の管理に関する協定を締結し、より一層の多面的効果が発揮されることになりました。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区 理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第12号の発行に当たりご挨拶申し上げます。大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、土地改良区管理運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。又、日頃からいろいろとご指導、ご協力をいただいております国、県、及び市ご当局の皆様にお礼を申し上げます。

平成27年度は理事、監事、総代及び水利調整委員の皆様が新しく選任されました。これから4年間、受益農家の皆様に信頼されるような土地改良区の運営に努力してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

右岸土地改良区として長年要望しておりました国営施設機能保全事業が、平成26年度より着工されました。これにより天神ダムをはじめ国営施設として造成された土地改良施設の一部には、更新時期を迎えた機器もありますが改修されます。又、平成17年台風14号の災害復旧事業も、貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう事業が推進されます。同時に環境負荷の低減をめざした小水力発電も導入される計画であります。

今後も、国、県、市ご当局及び土地改良区が連携して適切に管理して、土地改良施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

天神ダムの年間総取水量は1,239万m³であります。平成25年度は取水超過になりました。平成26年度は、水利調整委員のご指導並びに組合員の皆さんのご協力により若干改善されました。今年も適切な水利用をお願いしておりますので、節水にご協力のほどよろしくお願ひします。

土地改良区の管理運営経費は、国、県、並びに市ご当局の補助金等がありますが、主要な財源は受益農家皆様の賦課金によって維持管理されておりますので、納期内にご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、大淀川右岸土地改良区の適切な管理運営に役職員一体となって努力してまいりますので、国、県、市ご当局並びに組合員の皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。



組合員の皆様方へのご挨拶

宮崎市長

戸敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興に特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

わが国の総人口は、今後、過去に類を見ない勢いで急減し、超高齢化が進むと言われております。本市においても、2040年の将来推計人口が、2010年と比較して5万人近く減少すると予想され、大きな課題となっています。

そのような中、本市は、昨年12月に「地方中枢拠点都市宣言」を宣言し、「宮崎市地方創生推進本部」を設置しました。今後、新たな価値を共に見出す「共創」の考えを基本に、宮崎の特徴を生かした自律的・持続的な社会を創生するため、本市を拠点として、国富町や綾町などの周辺自治体・産業界・大学などと連携し、雇用創出・経済活性化・公共サービスの確保を図ることとしております。

地方創生を推進し、宮崎の特徴や強みを生かしていくためにも、本市の基幹産業である農業の振興を重点施策として位置づけており、観光や雇用などの産業全体に波及させることとしております。

一方、農地中間管理事業や多面的機能支払交付金制度などの創設、米の価格低迷、TPP交渉など農政は大きな転換期を迎えています。関係機関と連携し、農家の皆さんのが安心して営農できるよう支援するとともに、6次産業化やブランド化を推進し、農業の活性化に向けてこれまで以上に取り組んでいく所存でございます。

最後になりますが、天神ダムなど大淀川右岸地区の土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。維持管理を適正に行い、施設の長寿命化並びに農業用水の安定供給を図るとともに、皆様が安心して経営を行うことができるよう最善を尽くしてまいりますので、組合員の皆様の更なるご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



組合員の皆様へ

九州農政局南部九州土地改良管理事務所 所長

中澤 克彦

大淀川右岸土地改良区組合員の皆様には、日頃より土地改良区の運営、宮崎県の代表的な農産品でありますきゅうり、大根、たばこの生産など地域農業の振興に対し、心からお礼申し上げます。

早いもので、昨年4月に赴任してから1年余が経過しました。昨年度は、国営施設機能保全事業「大淀川右岸地区」の事業計画決定及び事業実施の事務所となる「宮崎支所」の開所式(10月)、同計画確定(11月)と続き、皆様のは場へ用水を配水するためのファームポンドの補修工事を年度末にかけて実施したところあります。この工事の際は、一部のブロックでの断水にご協力いただきありがとうございました。また、これまでに臨時総代会、理事会への出席、「千本さくら」の夏、冬の管理作業には、職員が多数させていただき、大変お世話になりました。

さて、政府は本年3月、カロリーベースの食料自給率を平成37年度に45%に引き上げることなどを目的にした新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しました。新たな計画は、林農林水産大臣の談話の一部を引用すれば、「我が国の農業・農村が経済社会の構造変化に的確に対応し、その潜在力を最大限発揮しながら、将来にわたってその役割を適切に担っていくよう、施策の改革や国民全体による取組みを進めるための指針となるものであり、皆さんのが日々管理をされています農地・農業用水などの地域資源については、確実に次の世代へ継承していく必要がある。」と述べられています。

本事業の促進を通じて、皆様が希望を持つことのできる「強い農業」と「美しく活力のある農村」の実現に少しでも寄与できるよう職員一同、取り組んでまいります。最後に、事業に対するご協力をお願いし、私の挨拶とさせて頂きます。

ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局 局長

加勇田 誠

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、担い手の減少や高齢化、燃油や飼料価格の高止まり、経済のグローバル化など農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中で、国からは新たな農政改革や地方創生等の施策が打ち出されています。

このような中、県では、マーケットイン型の産地づくりを推進する産地経営体構想や、担い手への農地利用の集積、6次産業化の取組等を進めているところです。

中でも大淀川右岸地域につきましては、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設等の整備が進み、県内有数の農業地帯となっていますが、引き続き更なる発展を図るため、未だ水利用ができていない地域への給水栓等の導入推進と、畑地かんがい施設を活用した生産性の高い営農の推進に努めていくこととしております。

このような取組を進めるに当たり、土地改良区におかれましては、施設の維持管理はもとより、農業生産の維持向上など重要な役割を果たしていただいており、大変心強く思っております。

また、今年度は、平成24年度に創設しました「畑かんマイスター」制度が2期目を迎え、右岸地域では新たに2名の方にマイスターをお願いし、4名体制となりました。

今後とも、土地改良区をはじめ関係機関・団体となお一層の連携を図りながら、当地域の様々な課題解決に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

丸目 賢一理事長 宮崎県土地改良事業団体連合会会長に就任される。

平成 27 年 3 月 24 日開催の、土地改良事業団体連合会第 57 回通常総会で役員に選任され、役員会により丸目理事長が、第 18 期 5 代目の宮崎県土地改良事業団体連合会会長に就任されました。

平原 和彦氏 宮崎県農産園芸特産物総合表彰式において4部門で表彰される。

平成 27 年 2 月 13 日に開催された、宮崎県農産園芸特産物総合表彰式において、大淀川右岸土地改良区理事の平原和彦氏が、4 部門で表彰を受けられました。

- 野菜経営部門の優等 特別賞
- 農林水産大臣賞 ● 宮崎県議会議長賞 ● 宮崎経済連会長賞

宮崎市 大淀川右岸土地改良区 理事 平原 和彦氏

4冠受賞おめでとうございます。



藤野 吉郎氏 宮崎県土地改良事業団体連合会総会において表彰される。

平成 27 年 3 月 24 日に開催された、宮崎県土地改良事業団体連合会 第 57 回通常総会において、大淀川右岸土地改良区理事の藤野吉郎氏が表彰を受けられました。

- 宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰（個人）

宮崎市 大淀川右岸土地改良区 理事 藤野 吉郎氏

おめでとうございます。



竹ノ内 健氏・戸高 博氏・川越 正則氏 宮崎地区土地改良協議会通常総会において表彰される。

平成 27 年 5 月 28 日に開催された、宮崎地区土地改良協議会通常総会において、大淀川右岸土地改良区理事の、竹ノ内健氏・戸高博氏・川越正則氏が表彰を受けられました。

- 宮崎地区土地改良協議会功労者表彰

理事 竹ノ内 健氏
宮崎市 大淀川右岸土地改良区 理事 戸高 博氏
理事 川越 正則氏

おめでとうございます。



国・国会議員へ要望を行いました

大淀川右岸土地改良区丸目理事長が宮崎県部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成 27 年 4 月 9 日に農林水産省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する要望を行いました。
主な内容は、

- 「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する検討の継続について
- 土地改良事業関連予算の重点的な確保について
- 土地改良財産の適正な管理のために必要な制度の創設等について
- 土地改良財産の長寿命化を図り、次世代に継承するための支援について

以上4項目を要望しました。



長嶺議員へ政策提案

● 臨時総代会を開催

平成26年7月1日(火曜日) 大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。議長に栗原俊朗総代を選出し、平成25年度の決算、施設の機能更新を行うための国営大淀川右岸土地改良事業の施工申請等について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- 議案第1号 平成25年度事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について
- 報告第1号 監査報告
- 議案第2号 国営大淀川右岸土地改良事業（農業用用排水）の施行申請について議決を求める件
付帯決議
- 議案第3号 平成26年度一般会計収入支出補正予算（案）第1号について
- 議案第4号 平成26年度事業積立金特別会計収入支出補正予算（案）第1号について
- 議案第5号 役員補欠選任について

● 第13回通常総代会を開催

平成27年3月18日(水曜日) 大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第13回通常総代会が開催されました。議長に田中康明総代を選出し、平成26年度の補正予算、平成27年度の予算、並びに新役員の選任等について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- 報告第 1号 平成 26 年度 中間監査報告
- 議案第 1号 平成 26 年度一般会計収入支出補正予算 第2号について
- 議案第 2号 平成 26 年度一般会計収入支出補正予算 第3号について
- 議案第 3号 平成 26 年度一般会計収入支出補正予算（案） 第4号について
- 議案第 4号 規約、管理規程等の一部改正（案）について
- 議案第 5号 賦課金の一部改正（案）について
- 議案第 6号 平成 27 年度賦課金の賦課徴収方法及び納入（案）について
- 議案第 7号 平成 27 年度事業計画及び一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第 8号 平成 27 年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 9号 平成 27 年度事業積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 10号 平成 27 年度備荒積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 11号 平成 27 年度農地転用決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 12号 平成 27 年度給水引込負担金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 13号 平成 27 年度行政需用費特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 14号 平成 27 年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先について
- 議案第 15号 役員選任について
- 報告第 2号 賦課金の納入状況について



田中 康明 議長

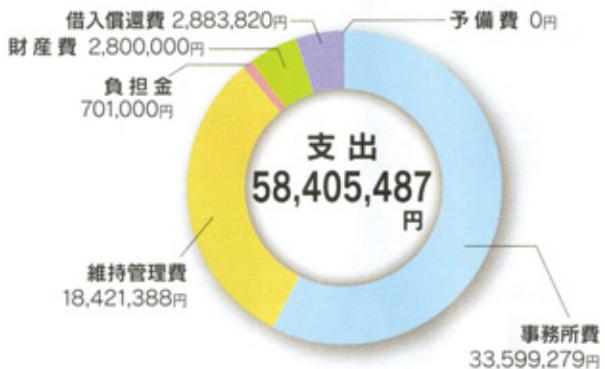
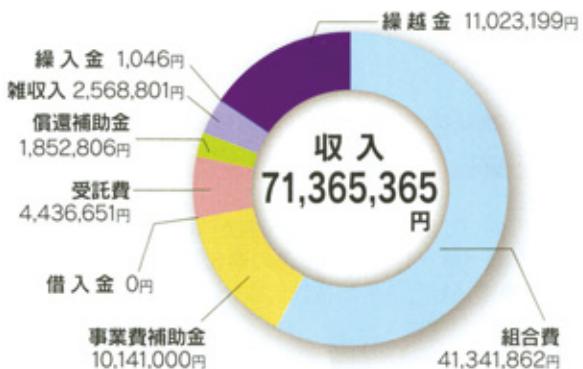
平成 25 年度決算について

●一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入決算		
項目	決算額	付記
組合費	41,341,862	賦課金
事業費補助金	10,141,000	管理体制事業等
借入金	0	長期借入金
受託費	4,436,651	基幹水利施設管理事業等
償還補助金	1,852,806	償還補助金
雑収入	2,568,801	過年度賦課金等
緑入金	1,046	
緑越金	11,023,199	前年度緑越金
計	71,365,365	

支出決算		
項目	決算額	付記
事務所費	33,599,279	運営事務費等
維持管理費	18,421,388	施設維持管理費等
負担金	701,000	各団体負担金等
財産費	2,800,000	施設維持補修積立金等
借入償還費	2,883,820	長期借入償還費等
予備費	0	
計	58,405,487	



※緑越金については、賦課金収入があるまでの間は無収入となりますので、その間の運営費に使用しております。

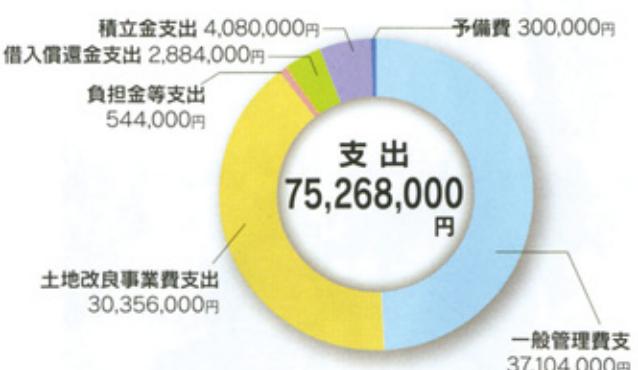
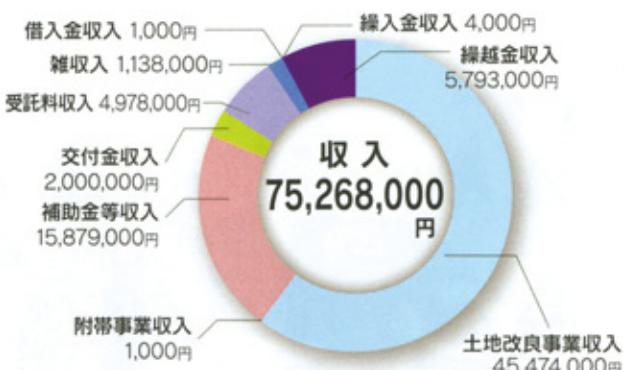
平成 27 年度予算について

●一般会計収支予算内訳

(単位：円)

収入予算		
項目	予算額	付記
土地改良事業収入	45,474,000	賦課金
附帯事業収入	1,000	
補助金等収入	15,879,000	事業費補助金
交付金収入	2,000,000	正化事業交付金
受託料収入	4,978,000	基幹水利施設管理事業等
雑収入	1,138,000	延滞金等
借入金収入	1,000	
緑入金収入	4,000	特別会計緑入金
緑越金収入	5,793,000	前年度緑越金
計	75,268,000	

支出予算		
項目	予算額	付記
一般管理費支出	37,104,000	運営事務費等
土地改良事業費支出	30,356,000	施設維持管理費等
負担金等支出	544,000	各団体負担金等
借入償還金支出	2,884,000	長期借入償還費等
積立金支出	4,080,000	施設維持補修積立金等
予備費	300,000	
計	75,268,000	



・賦課金収入については、予算額より決算額が下回っております。現在、納入率が向上するよう取り組んでおります。

・一般管理費については、賦課システムの変更等のため増額となっております。

・土地改良事業費支出予算については、適正化事業、農業基盤整備事業の導入、及び一般管理費からの光熱費の移動分により増額となっております。

新役員を選任

平成 27 年 3 月 18 日開催の総代会において、次のとおり新役員が満場一致で選任されました。

なお、平成 27 年 3 月 23 日に開催された役員会議において、引き続き丸目理事が理事長に選任されました。

大淀川右岸土地改良区 理事・監事 【任期 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

理事 19 名

役職	氏名	住所
理事長	丸目 賢一	田野町
副理事長	戸敷 正	宮崎市
	岡山 秀昭	宮崎市
	小倉 輝弘	清武町
会計担当	菊地 康裕	田野町
	竹ノ内 健	田野町
水利担当	川越 正則	田野町

役職	氏名	住所
	津田 勝	田野町
	平原 和彦	田野町
	藤野 吉郎	田野町
	鍋倉 一己	田野町
	甲斐 新一郎	田野町
	末吉 鉄男	清武町
庶務担当	石山 吉郎	清武町

役職	氏名	住所
	黒木 宗男	清武町
	中畠 茂	清武町
水利担当	黒田 俊彦	清武町
工事担当	小岩屋 正勝	宮崎市
水利担当	戸高 博	宮崎市

監事 3 名

役職	氏名	住所
総括監事	永井 淳生	宮崎市

役職	氏名	住所
	松山 和孝	田野町

役職	氏名	住所
	松田 貞夫	清武町

新総代のみなさん

大淀川右岸土地改良区の総代選挙が、平成 27 年 3 月 1 日に執行され、次のとおり 56 名の総代が決まりました。

新総代のみなさんは地区の代表としてこれから 4 年間、大淀川右岸農業水利事業の推進と土地改良区の運営に携わって頂きます。

大淀川右岸土地改良区 総代 【任期 平成 27 年 3 月 16 日～平成 31 年 3 月 15 日】

総代 56 名

氏名	住所
松山 光一	
川越 清一郎	
吉野 正直	
甲斐 伸治	
姥原 巖	
野田 浩吉	
古瀬 康人	
日高 常光	
伊豆元 義徳	
前田 秀幸	
川崎 剛	
椎 高偉	
國部 盛義	
田中 康明	
栗原 俊朗	
野崎 親一	
川添 安博	
松山 直人	
日高 久徳	

氏名	住所
横山 敏浩	
宮川 幸一	
湯地 英徳	
甲斐 安則	
松山 肇	
安井 祥裕	
永牟田 明	
迫間 肇	
二宮 三郎	
野崎 忠善	
高橋 研三	
貴島 隆雄	
貴島 武	
小八重 哲男	
成合 美敏	
戸高 厚	
押川 政明	
松元 久俊	
松元 義和	

氏名	住所
川越 義正	
新田 和明	
石崎 邦泰	
坂元 早雄	
長友 哲郎	
平原 昭彦	
岩切 鉄男	
松浦 靖彦	
戸高 政弘	
岩切 剛	
野崎 恵一郎	
野崎 和文	
長友 清季	
岩切 勝彦	
高橋 伸夫	
長友 敏幸	
崎田 善和	
姥原 廣次	

新水利調整委員体制

平成27年4月1日から新しく水利調整委員が決まりました。

水利調整委員のみなさんには、地区内の配水管理や漏水等の対応業務を行つて頂きます。

大淀川右岸土地改良区 水利調整委員 【期間: 平成27年4月1日～平成31年3月31日】

水利調整委員 60名

担当地区		氏名	担当地区		氏名	担当地区		氏名
宮崎	時屋地区	小岩屋 正勝 貴島 武	田野町	中尾尾平地区(畑)	黒田 忠徳 川崎 剛	清武町	船引地区	長友 寛昭 妻木 和徳
	古城地区	小八重 哲男 戸高 博		後川	河野 宏文		松叶・大羅	児玉 速 長友 哲郎
		串間 寛		石久保	谷口 修一		角上原	野田 幸一 大岩根 博
	比江ヶ久保	野崎 長雄		中畠	椎 高偉			
				元木	船ヶ山 俊裕			
				平田	船ヶ山 純一			
田野町	七野地区	岡本 正治 鬼束 英昭		樋原	曾我 信弘			
	片井野地区	楠原 良浩		馬渡	藤山 博			
	松山地区	松山 直人		山田	横山 光広			
	八重地区	蛇原 巖		沓掛	平原 久秋			
	野崎地区	野田 浩吉		萬鍬田	杉田 正美			
	元野地区	上木 昭典		平山	杉田 政則			
	前平地区	森 国俊		園田	長倉 幸三			
	屋敷下地区	平原 和彦		鹿村野	川越 正則			
	三角寺地区	野崎 親一		黒北南	野崎 恵一郎			
	麓瀬・上原・下谷口	倉岡 彰生		紫野・牧原	野崎 泰行			
	地主地区	日野 利博		安ヶ野・立神・権現原	野崎 和文			
	野添地区	田中 康明		十九ノ丘	戸高 恒俊			
	中尾・尾平地区(畠)	河野 正樹		杉原・星野原・上星野	大久保 利政			
		川口 英則		銀代地区	岩切 等			

土地改良施設の啓発活動と管理協定について

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加による天神ダム千本さくら管理作業や小中高生などの施設見学の機会などを活用して、土地改良施設の持つ多面的機能（景観形成や防火用水機能など）の役割や効果について啓発を行っています。

千本さくら管理作業は、昨年も2回、約350名のボランティアの方々に参加いただき、草刈りや施肥を実施しました。活動の成果により、今春も満開の桜が咲き誇り、ダム周辺を訪れる人たちの目を楽しませてくれました。また、平成14年の植樹以来、当作業に参加していただいている田野町、山之口町、清武町の各商工会の皆様に対し、大淀川右岸地区管理体制整備推進協議会会長である宮崎市の岡山農政部長から感謝状が贈呈されました。

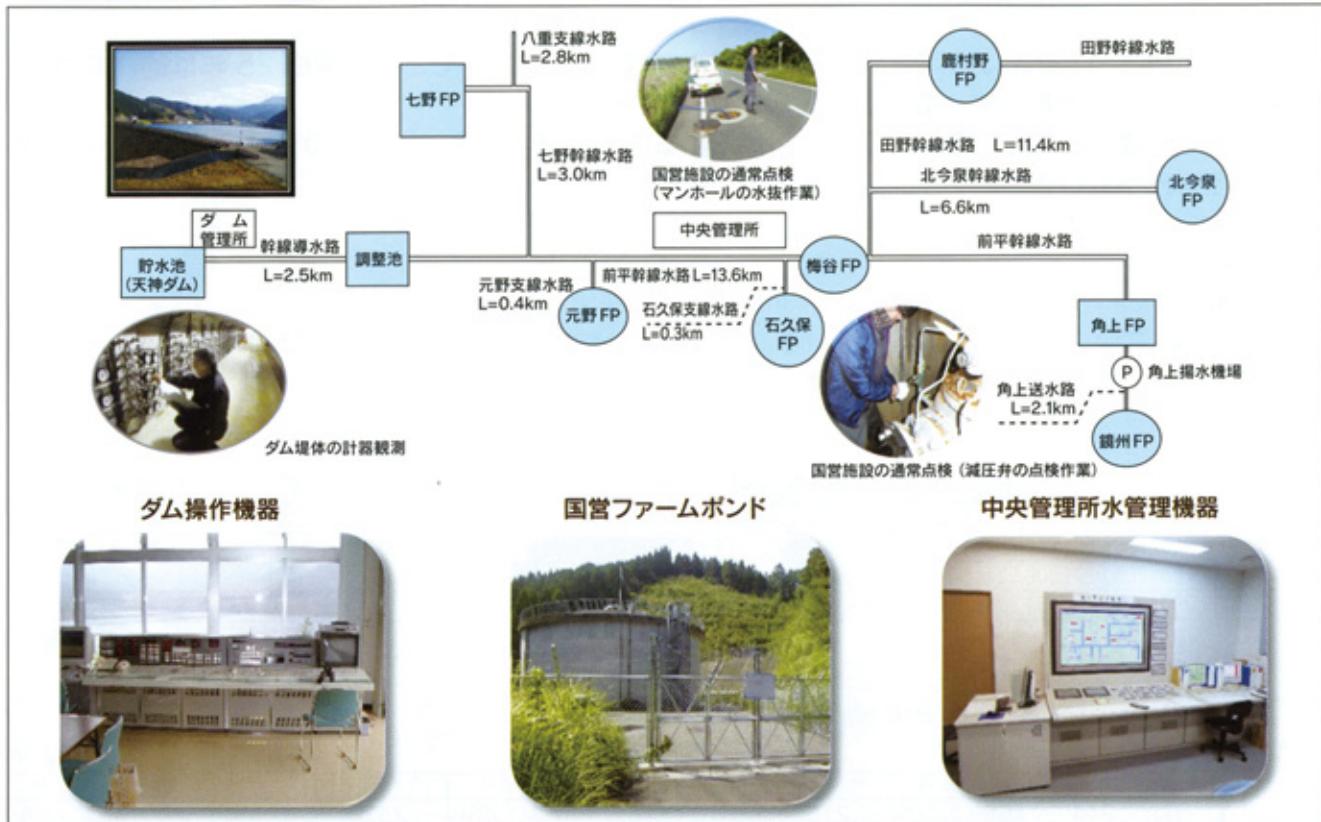
本年6月16日には、災害時におけるバイブライン等の巡回点検や千本さくら管理作業を行つていただく内容で、本改良区と田野町商工会で施設の管理に関する協定を締結いたしました。

今後も、これらの活動を通して、良好な景観の創出や土地改良施設のPRはもとより、地域への愛着や絆の醸成を図つてまいりますので、組合員の皆様及び地域の皆様のご協力をお願いします。



各種の管理事業により維持管理を行っております。

1) 国營造成施設の通常管理



①平成26年度の事業実施状況

- 国営施設機能保全事業（機能更新事業）事業期間：平成26～35年
 - ・河川放流施設の整備補修
 - ・国営ファームポンド流入弁工事
- 基幹水利施設管理事業
 - ・ダム操作機器の点検整備
 - ・警報設備の点検整備
 - ・電気設備の点検整備
- 国營造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）
 - ・国営施設仕切弁等埋設ヶ所の舗装
 - ・水管理施設の点検整備



○県単独事業

- ・みんなでつくるいきいきふるさと事業
 - ・県営造成管水路の漏水補修工事…27ヶ所を実施。
- 土地改良区単独事業
 - ・県営造成管水路の漏水補修工事



②平成27年度の事業計画

- 国営施設機能保全事業
 - ・選択放流施設制作据付建設工事
 - ・土砂流入施設等地質調査・実施設計
- 県単独事業
 - ・みんなでつくるいきいきふるさと事業
 - ・県営造成管水路の漏水補修工事
- 土地改良区単独事業
 - ・県営造成管水路の漏水補修工事

- 基幹水利施設管理事業
 - ・ダム操作機器の点検整備
 - ・警報設備の点検整備
 - ・電気設備の点検整備

- 国營造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）
 - ・国営施設仕切弁等埋設ヶ所の舗装
 - ・水管理施設の点検整備

水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区へ連絡をお願いします

連絡先 (0985) 86-1977
業務携帯 080-2721-4981 080-2721-8283

**天神ダムからの許可取水量は年間1,239万m³です、限られた水を大切に使いましょう。
ほとんどの水田は補給水となっています、井堰・溜池からの取水もお願いします。**

右岸地区面積 1,938ha に許可された年間総取水量は 1,239 万m³であり、平成 25 年は約 1,000ha の配水面積にもかかわらず、取水超過を起こしました。

そのことで平成 26 年から平成 20 年～平成 24 年の 5 ヶ年平均取水量の 80% を目標取水量と定めて水管理を行っています。

- ・平成 26 年の取水実績は、目標取水量より 1,904 千m³ (22%) 増加しました。
- ・平成 27 年は、5 月末時点で昨年取水実績を 312 千m³ 増の取水量となっております。
- ・昨年実績より多くなった原因としては、水稻準備期間に降雨が少なく、昨年同様に既存用水の利用が少ないと考えられます。
- ・平成 27 年は、昨年の取水実績を超える状況です。組合員のご協力が必要となります。

月	1月	2月	3月	4月	5月	小計	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
目標取水量m ³	223,000	168,000	612,000	1,022,000	1,214,000	3,239,000	1,285,000	1,632,000	1,135,000	598,000	270,000	212,000	193,000	8,564,000
①H26 取水実績m ³	209,348	173,750	709,257	1,214,265	1,521,072	3,827,692	1,773,446	2,415,485	1,273,537	608,601	127,613	202,521	239,846	10,468,741
②H27 取水実績m ³	244,728	205,027	800,928	1,301,702	1,587,686	4,140,071								4,140,071
②-①m ³	35,380	31,277	91,671	87,437	66,614	312,379								312,379

- ・降雨が少ない。
- ・既存の用水利用が少ないと取水量が増えた。

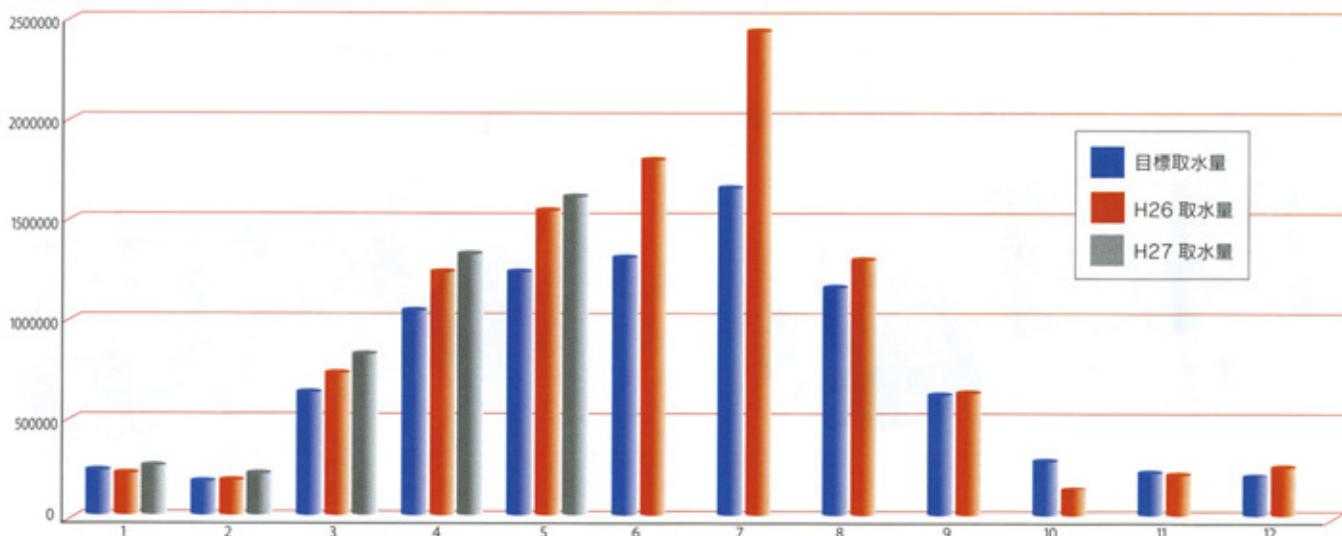
降水量の状況

単位:mm

月	1月	2月	3月	4月	5月	小計	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H26年	37	244	156	199	215	851	746	499	658	257	446	95	45	3,597
H27年	110	120	99	265	146	740								740

取水量(m³)

取水量の比較



好天時は、水使用が終わったら給水栓を閉める。



雨天時は、開いている給水栓は閉める。

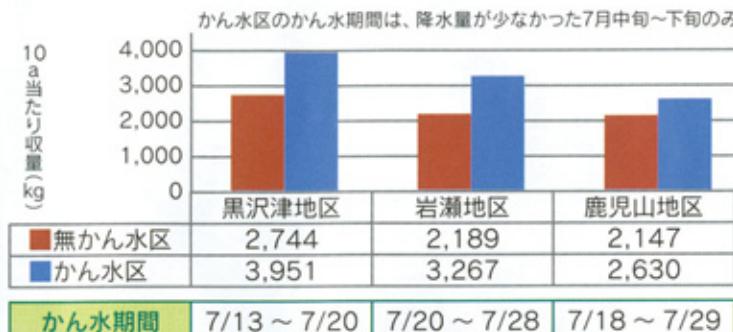
雨天時に給水栓から必要以上の水使用があったときは、水利調整委員が巡回し給水栓を閉めますので、御理解をお願いします。

● 「計画的なかん水」は、高収益につながります ●

宮崎県中部農林振興局畑かん営農推進担当 問い合わせ先: 0985-26-7279

平成26年は、7月上旬と8月に降雨が多く、日照不足で、さといも疫病が多発する天候でしたが、7月中下旬は非常に降雨が少ない天候でした。

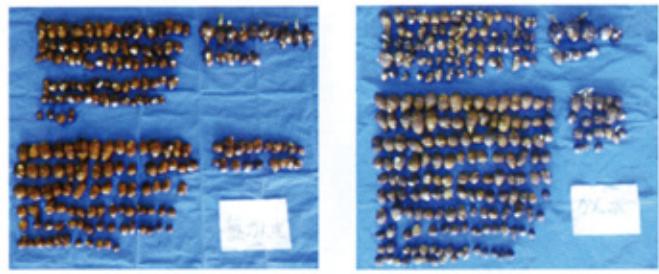
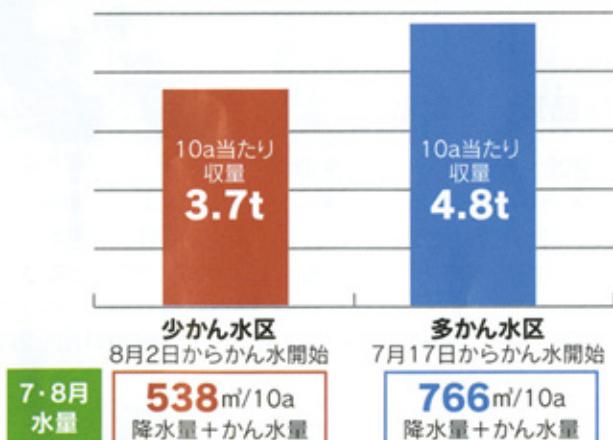
平成26年度 石川さといも試験結果(西諸県地区)



- ・3つの試験区で、収量が平均約1t/10a 増加していました。
 - ・7月中下旬の日照時間がある時期に、かん水によって水分を確保することで、光合成が活発になったと考えられます。
- ※いもの肥大促進のために、梅雨明け後（7月～8月）のかん水が重要です。

平成25年度 試験結果(西諸県地区)

地域の7・8月の降水量は **459 m³/10a**



- ・かん水開始時期は約半月しか変わりませんが、収量は多かん水区の方が約1t/10a 増加しました。
 - ・多かん水区の方が2L、L率が高くなりました。
- ※適期のかん水が、収量・品質の向上につながります。

● かん水に係る労力の削減 ●

自走式散水器具(ロールカー)の散水高改良に取り組んでいます。

散水における労力・時間等が問題となっていましたが、それらの解決にロールカーの導入が効果的と考えられます。

しかし既存のロールカー本体は幅や高さの調整に限界があり、「さといも」や「しょうが」等の草丈の高い作物では、散水ブームの回転で茎葉を切斷してしまう事態も生じています。

そこでまだ改良の余地はありますが、簡易な加工で高さの調整域を拡大する改良に取り組んでいます。



大型スプリンクラー等を利用する場合には、散水タイマーがおすすめです。



電池式タイマーと電磁弁の組み合わせです。わずらわしい給水栓の開閉やかん水忘れがなくなります。

さらに、レインセンサーと組み合わせることで、より効率的なかん水ができます。
(レインセンサー:雨感知装置)



(株)ローソンファーム宮崎 代表取締役 中邨誠さん

父親が代表を務める宮崎なかむら農園で露地・ハウス日向夏、マンゴー、露地野菜を栽培していましたが、平成25年1月に(株)ローソンファーム宮崎を設立し施設きゅうり専作の経営を開始しました。



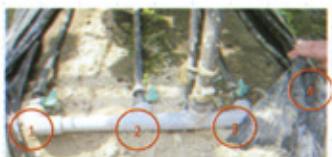
施設・栽培の概要

- 清武町沓掛のほ場2カ所に低コスト耐候性ハウス5棟77aを新設。
- 外張はPOフィルム、内張は保温性LSスクリーン（ポリエチレン素材）を使用。
- 抑制栽培＋半促成栽培の年2作。摘芯栽培。
- 苗は全てJAより購入。5.4m間口に3ベッド、株間50cm、1条植え。



契約栽培を支える収量・品質の安定化

- 時間タイマーによる自動かん水装置や外内張り両方の自動開閉装置を導入。省力化を図り、きゅうりの収穫・手入れに集中できるようにしています。
 - 点滴かん水チューブを1ベッドに4本片道設置。各チューブにコックを取り付け使用本数を調整することで、気象、きゅうりの生育状態や根域の広がり、土壤水分状態に応じたきめ細やかな肥培管理を行っています。
- ※5月の晴天日はチューブ4本全て利用し、10分（約4ℓ/株）のかん水を1日あたり1回～2回実施しています。



10cmピッチの点滴かん水チューブ



50t貯水タンク

かんがい水利用の工夫

- ハウス横に50tと10t貯水タンクを設置、かんがい水加温装置を整備し水温確保ができるようになりました。
 - 貯水した水はポンプにて各ハウスへ2系統で配水しています。
 - ディスクフィルターをタンク貯水前、液肥混入前と後の3段階で設置しています。液肥混入器、フィルターは2列並列設置し、安定した水利用が可能となっています。
- ※春季の追肥はかん水と同時に液肥を500倍で利用しています。（1回かん水あたり窒素約0.7kg/10a）



比例式液肥混入器

初めての施設きゅうり契約栽培を終えて

- 目標出荷量50tを達成できて安心しました。
- 大企業ローソンの鋭い経営感覚や全国のローソンファーム代表との交流がとても良い刺激になっています。
- 当面の課題としては従業員全体の技術向上を考えています。

Farmers Voice

Q A 農家の声



・住 所 宮崎市田野町
 ・氏 名 松山 英誠
 ・家 族 4人
 ・労 動 力 5人
 ・経 営 内 容 施設きゅうり…28a

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

県外に勤めていましたが、農業に興味が湧き就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

年齢や世代に関係なく同じ作物についての話しが出来たり、地元の消防団や青年部に入り、いろんな人と交流が出来たことです。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

ハウス施設栽培を始めて、休みなく働かなくてはいけない状況。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

仕事以外の時間を楽しみ、ストレスをためたり、あまり神経質になりすぎないこと。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今は始めたばかりなので、もっと追求していきたい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

いろんな意味で、農業でも他の職業に見劣りしないイメージをもっともらうこと。

Q 行政に対する要望はありませんか？

宮崎県は、いろんな作物で全国トップの生産量を誇っていますが、農業に対して、他の県に比べると補助事業が少ない。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

厳寒期でも安心して、必要とする水が供給できるので、助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

どんな状況でも安定供給できるように努めて欲しい。





・住 所 宮崎市古城町長田
・氏 名 戸高 厚
・家 族 7名
・労 動 力 3名
・経 営 内 容
 葉たばこ…300a
 早期水稻…200a
 干し大根…200a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

我が家が農業をしていたので、後継者として就農。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分が頑張った事が目に見えて実感できる事。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

作物が天候に左右される事。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

作業の段取りを早めに行う事。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

現状維持で作物の出来にこだわって行きたい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

作物の高品質の向上が出来る生産者。

Q 行政に対する要望はありませんか？

これから子供達が農業に関心が持てるようなふれあえる、楽しめる企画などをどんどん行って欲しい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

いつでも水が使えるという安心感を持って仕事が出来る。

Q 大淀川右岸事業に一言

限りある資源を少しでも長く利用出来るように一人一人が意識して使用して行きたい。



Farmers Voice



Q A 農家の声



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

サラリーマンをしていましたが、長男ということもあり、親の後を継ぐ事になりました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

同じ作物を作っている仲間との繋がりが出来ました。自分たちで時間を決められる事。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

台風などの自然災害の対応。
病害虫の対策等。

Q 農業を行う中で重要なことは何ですか？

土作りや農業用水の確保など作物の管理が重要なってくる。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今は、他に作ってみたい作物はないし、規模拡大をせず、今、作っている物をさらなる品質の向上を計りたい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

担い手がいるので、自分の栽培技術を教えていき、これから農業を盛り上げてもらいたい。

・住 所	宮崎市清武町黒北
・氏 名	野崎 忠治
・家 族	6名
・労 働 力	3名
・経営 内 容	ハウス胡瓜…30a ハウス茄子…30a 20日大根…80a



Q 行政に対する要望はありませんか？

昭和63年に土地改良区事業が行われ、灌水用バイオラインの施設を埋設して、約30年経過し、現在は、バイオラインの漏水等が多く補修工事のたびに水利用が出来ない状況であります。バイオラインの改修工事(新設)を行って欲しい。土地改良区の役員をやっていますが、どこの地権者も高齢化で10年、20年後を考えると心配で、現在、進めている人・農地プラン事業を早めに進めて欲しい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想
いつでも水が利用出来るので助かります。

Q 大淀川右岸事業に一言

時々、濁り水が出ることが有るので、なくして欲しい。
作物にとって水は、絶対に必要だからこれまで以上に管理をお願いします。

重要!

賦課金の納入方法等について平成 27 年度から変更となる内容について

◎平成 27 年度賦課金の内訳について

大淀川右岸土地改良区の賦課金については、総代会で議決され、1 反あたり下記のようになっております。

用途種目	共通費	維持管理費	合 計
水田	1,500 円	2,000 円	3,500 円
畑		3,000 円	4,500 円
果樹		3,000 円	4,500 円
ハウス		7,000 円	8,500 円
茶（ファン）		3,000 円	4,500 円
茶（スプリンクラー）		7,000 円	8,500 円

◎平成 27 年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について

◆ 賦課金の納入通知書が、3連切符の振込用紙付きに変更になります。

今までより振込が簡単になりました。

※3連切符（組合員用、右岸用、金融機関用の切符が1枚になっている振込用紙）

今まで、各金融機関の振込用紙に記入して振込をしていただいておりましたが、今年からは当土地改良区から送られてくる振込用紙を各金融機関に持って行くだけで、振込が出来るようになりました。

注 意

口座振替をされている方については、口座から引き落としされますので、別途、振込用紙が必要な方は、右岸事務局まで連絡をお願いします

■ 取扱い金融機関

・宮崎中央農業協同組合 　・宮崎銀行 　・宮崎太陽銀行

※宮崎銀行、宮崎太陽銀行から振込をされる場合は別途、手数料がかかります。

◆ 3連切符の領収書に変わるために、確定申告用証明書は発送しません。

今まで、領収書の発送とは別に、確定申告用証明書を発送していましたが、確定申告は、領収書で可能なため確定申告用証明書は発送はいたしません。

●振込をされた場合は、領収書を確定申告まで大切に保管をお願いします。

●口座振替の方は、賦課通知書（請求書）と振替通帳両方一緒に確定申告が出来ますので、賦課通知書の保管をお願いします。

◆ 賦課金の納入通知が2回から1回になります。

今までより、年間の支払い額が分かりやすくなりました。

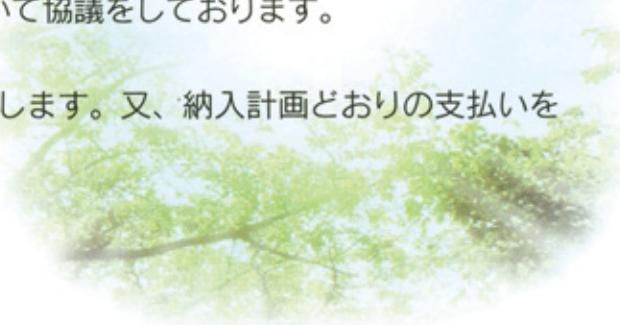
変更前	期 別	納入通知発送日	納入期限
	1 期	7月中旬	7月末
	2 期		
	3 期	11月中旬	11月末

変更後	期 別	納入通知発送日	納入期限
	1 期	7月中旬	7月末
	2 期		
	3 期		11月末

7月に1期～3期分、まとめての支払いも可能です。

賦課金の滞納整理を行いました

- 平成26年度から、国営施設機能保全事業が始まり、今後、負担金の備えが必要となります。土地改良区の運営及び適正な維持管理を行うため、又、組合員の不公平をなくすために、賦課金の滞納者について理事会で協議し、4名の滞納整理（法的措置）を行いました。
- 平成27年度においても、滞納整理について協議をしております。
- 賦課金の支払いは必ず期限内にお願い致します。又、納入計画どおりの支払いをお願い致します。



組合員の皆様へのお知らせ

01. 組合員の資格の変更について

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出ください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

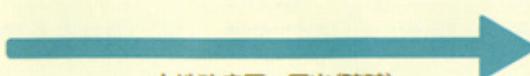
- 土地の所有権が移動したとき。（売買、相続等）
- 組合員の交替。（農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等）
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられています。（法43条）

改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。届出用紙（組合員資格得喪通知書）は、本土地改良区に準備しております。

組合員

- 土地の売買、相続等
- 組合員の経営移譲、死亡等
- 住所の変更



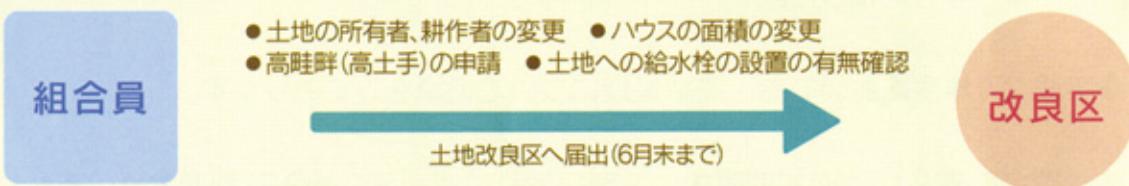
改良区

02. 土地の確認について

次のような場合には、毎年6月末までに必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の変更
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔(高土手)の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認

賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。



03. 地区除外決済金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法 決済金 = 維持管理費×10ヶ年×面積(反当)

用途種目	(反当)
水田	2,000円 × 10ヶ年 = 20,000円
畑	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
果樹	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
ハウス	7,000円 × 10ヶ年 = 70,000円
茶(ファン)	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
茶(スプリンクラー)	8,000円 × 10ヶ年 = 80,000円

事業の紹介について（農業基盤整備促進事業）

● 主な事業内容

○畑の給水栓の設置 国が定額で20万円／反の補助をします。

○水田の給水栓の設置 国が定率で設置費用の50%を補助します。

※この事業により、平成27年度は、10ヶ所の給水栓の設置を予定しております。

給水栓の設置以外にも工種があります。

詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

TEL／0985-86-1977 FAX／0985-86-1994
業務携帯／080-2721-4981・080-2721-8283